

# 農業用施設災害復旧事業

## 1 趣旨

我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害をきわめて受けやすい状況下であり、異状な天然現象に基づく災害は毎年多く発生している。

農業の維持と農業経営の安定を図り、さらには国土の保全並びに農村地域の安全性の向上を図るため、被災した農業用施設の復旧を行う。

## 2 事業内容

農業用施設に係る災害復旧。

用排水路、ため池、頭首工、揚水施設、農業用道路、堤防、農地保全施設等の復旧。

## 3 事業実施主体等

(1) 事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区等

(2) 採択要件：1箇所の復旧事業費が40万円以上のもの

## 4 補助率

内地・北海道・離島・奄美 65/100、沖縄 80/100

## 5 予算科目

(項) 農業施設災害復旧事業費

(目) 農業用施設災害復旧事業費補助

## 6 平成19年度概算決定額

5,861,000 (5,544,000) 千円

【担当課：農村振興局整備部防災課】